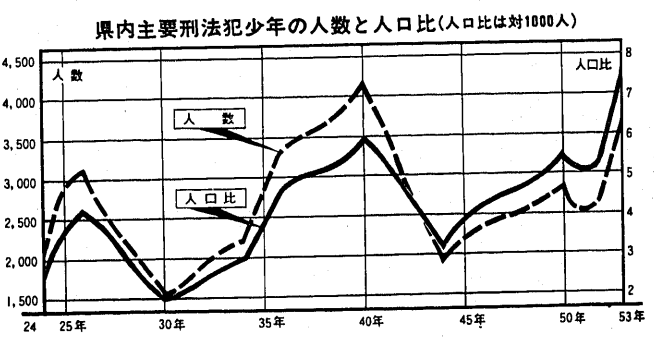


遊び型の非行が増加

一時減少の傾向にあった青少年の非行が、ここ数年増え、昨年は最悪の記録に達しました。子供たちを直接指導できる

防止は家庭の心配り

少年の非行が、ここ数年増え、昨年は最悪の記録に達しました。子供たちを直接指導できる



無関心な親、ぞれども親ですか。

- 一番多いのが、万引きです。万引きで捕縛された少年たちの多くは、一店員の目を盗んで、成功した瞬間の感覚がなんともいえない。
- 話しているそうです。このことばからもうかがえるように、万引きする少年たちには、罪の意識がなく、あんなのは刺激に対する欲求です。一瞬の刺激を求めて、思わず手が出てしまうのが事実のようです。
- この単純な動機から生まれる「軽い気持ちの心」もたび重なるうちに大きな犯罪の世界に落ち込む結果を招きます。
- 万引きに限らず、動機が単純な、いわゆる遊び型の非行が増えています。
- 最近の非行の特徴は、次の三つです。
- 罪の意識がうすい
- 小・中学生の非行が増えた
- 女子の非行が増えた
- 各家庭では、社会の一員としての自覚を持たせ、また次のような点を留意して、子供たちの健全な成長を見守りましょう。
- 子供の指導のポイント
- こんな注意を
- 態度、服装、持ち物に注意をほらう。
- くだらない話はやめさせない。
- 夜遊びや無断外泊はさせない。
- 子供部屋は気をつけて見守る。
- 子供の友人関係に注意をほらう。
- こんな指導を
- 人に迷惑をかけない。
- 子供のわがままな要求はしりぞける。
- 家庭で仕事の役割を持たせる。
- 子供の特技を生かして自信を持たせる。
- 将来の目標を持たせ励ます。
- 親子の話し合いを大切にす。
- こんな連絡を
- よその子にも声をかける。
- 学校や社会のきまりを守る。
- 何でも気軽に学校と相談する。

後藤さん(内島見) 秋の園遊会に

内島見の後藤清一さん(元県議会議員、七一歳)は、十月二十四日に行われた秋の園遊会に招かれました。

この園遊会は、天皇、皇后両陛下が主催するもので、会場であられた東京、元赤坂の赤坂御苑には、約二千四百人が招待されました。後藤さんは、たばこ耕作に功績があったもので、他の四人の本県関係者といっしょに、奥さん同伴で出席しました。

早通南小が大変大騒動

優良「子ども銀行」

早通南小学校(校長渡辺秀男)が、昭和五十四年度優良「子ども銀行」に選ばれ、十一月九日、新潟市で大蔵大臣と日本銀行総裁から表彰されました。

早通南小学校は、旧早通小学校時代から三十数年間、「子ども銀行」を続けているものになります。

なお、優良「子ども銀行」

田地区の推せんで出場するも、協賛の指導に当っている風巻先生は、「本格的に練習を始めて二年ほど、まだまだ練習不足なんです。子供たちの励みになります。」と語っておられます。

ありがとうございました

○ 社会福祉事務所へ
童心クラブ(会長安達金次郎)は、クラブ発足二十周年記念公演募金を福祉基金に二一〇、九〇七円

知っておきたい話 相続の放棄について

相続に関する問題は、一生のうち何度かあるものではないが、いざとなると正確な知識を持たないため、親族間でもめごとが起る。思わぬ不利益を受け、遺族があとあとで経済的に苦しんだりすることがあります。

今回は、相続の問題、特に格別財産のないに負債が多く、このままでは遺族が苦しむ思いをするような場合に、どのようにすればよいかを簡単に知らせします。

かに、取引先や知人などに対する売買代金や借金のような負債も含まれることになり、その中で、遺産の内容に負債が全くない場合、多少の負債があっても、それに見合うだけの十分な財産がある場合ならば、十分な財産はないので、財産が少なく負債が多いうような場合は、困ったことが出てきます。つまり、あとに残された妻や老いた両親などが、夫や子の死亡によって、突然いろいろな義務を負うことになり、相続した財産では足りず、相続した財産収入から負債を返さなくてはならなくなるからです。

こうした不合理をなくするためのもので、相続放棄という方法が、相続人(この例では妻)は、相続人(この例では妻)があるいは両親など)が自分(この例では妻)が相続人になったことを自覚した時から三か月以内に、自己の意思を明らかにし、正式にこれを受理したうえで、正式にこれを受理

相続放棄とは

現在の法律によりますと、たとえば結婚して子供のいる人が死亡すると、その人の財産は残された妻と子が、妻と子のない場合は、その両親あるいは兄弟が、原則として無条件、無制限に相続することになります。この場合、相続される財産に、遺産にその人に属していた権利義務(つまり含まれます)が、家・土地・現金などのほ

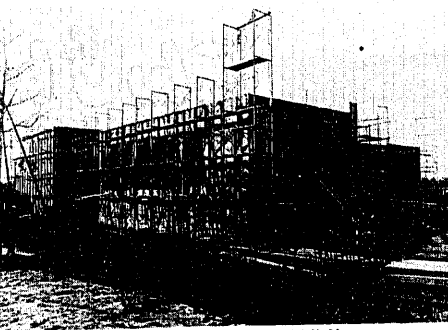
相続放棄の手続き

相続放棄の手続きは、死亡した人の住所地の家庭裁判所へ行き、窓口で用意してある用紙に記入して署名押印するだけです。必要書類としては、自分と死亡した人の戸籍簿本が各一通程度で、費用も三百円くらいで済むのが普通です。

なお、相続放棄の申述は、自分が相続人となったことを知ってから三か月以内にするように決められており、申述はできません。また遺産を処分したりすると放棄はできなくなるので、気をつける必要があります。

このようにして相続放棄の申述が行われますと、家庭裁判所は、その申述が相続人の本當の意思なのかを調査したうえで、正式にこれを受理

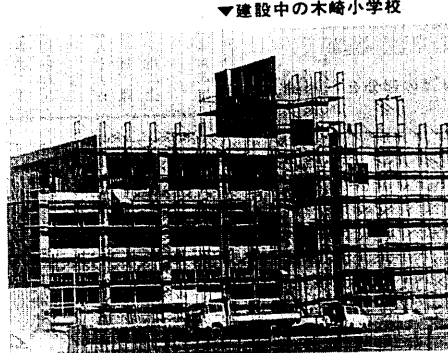
新潟家庭裁判所新発田支部
電話二〇二四二(4)〇二二



▲葛塚東小学校の隣に建設中の博物館

今年度中の完成を目標に、博物館と木崎小学校の建設が、急ピッチで進められています。

工事中の進行割合は、博物館が45%、木崎小学校が60%です。博物館は完成後も、開館準備にかなりの日時を要しますが、木崎小学校は、4月から使用する予定です。



▼建設中の木崎小学校